

伊勢崎市上下水道事業契約規程第19条第1号による契約発注見通しの公表

	担当課	契約件名 (物件、委託名)	契約業務の概要 (予定業務の内容、 数量、期限等)	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法
1	上下水道局総務課	上下水道局庁舎敷地 外除草業務委託	上下水道局庁舎敷地 外除草業務委託 期間: 令和7年5月2日 ～令和7年10月31日	令和7年5月1日	地方公営企業法施行令第 21条の13第1項第3号に 該当する高年齢者等の雇 用の安定等に関する法律 に規定するシルバー人材セ ンターで、その所在地が伊 勢崎市内であること。	随意契約
2	上下水道局浄水課	赤堀西久保配水場外 除草業務委託	赤堀西久保配水場外 除草業務委託 期間: 令和7年5月2日 ～令和7年10月31日	令和7年5月1日	地方公営企業法施行令第 21条の13第1項第3号に 該当する高年齢者等の雇 用の安定等に関する法律 に規定するシルバー人材セ ンターで、その所在地が伊 勢崎市内であること。	随意契約
3	上下水道局 下水道施設課(伊勢 崎浄化センター)	伊勢崎浄化センター 外除草等業務委託	伊勢崎浄化センター 外6施設の除草等 期間: 令和7年5月2 日～令和8年2月27 日	令和7年5月1日	地方公営企業法施行令第 21条の13第1項第3号に 該当する高年齢者等の雇 用の安定等に関する法律 に規定するシルバー人材セ ンターで、その所在地が伊 勢崎市内であること。	随意契約

4	上下水道局 下水道施設課(伊勢 崎浄化センター)	平塚水質浄化セン ター外除草等業務委 託	平塚水質浄化セン ター外3施設の除草 等 期間: 令和7年5月2 日～令和8年2月27 日	令和7年5月1日	地方公営企業法施行令第 21条の13第1項第3号に 該当する高年齢者等の雇 用の安定等に関する法律 に規定するシルバー人材セ ンターで、その所在地が伊 勢崎市内であること。	随意契約
---	--------------------------------	----------------------------	--	----------	--	------